11月15日は「いい遺言の日」! 聞いてほっとするいい遺言の話!



いい遺言の日記念行事弁護士による講演、無料法律相談会開催

大阪弁護士会では、4月15日を「よい遺言(いごん)の日」、11月15日を「いい遺言(いごん)の日」として、相続に関する記念行事及び無料法律相談会を行っています。

「遺言書を書きたいけど、どこに相談すればいいのか?」、「遺言を書く必要性は?」など、遺言・相続に関する疑問はありませんか?

記念行事では、遺言・相続センター前委員長がその経験を生かして、遺言の書き方・心構えを語ります。聞いていて気持ちがほっと安らぐ話です。

是非、お誘い併せのうえ、多数ご参加ください!

開催日:平成22年11月15日(月) 場所:大阪弁護士会館 10階会議室

開催時間:13時30分~16時

【行事予定】

13:30~14:30

◆イベント:「弁護士による講演会」

聞いてほっとするいい遺言の話

講 演: 井上圭吾 弁護士

(遺言・相続センター前委員長)

14:30~16:00

◆「遺言・相続に関する無料法律相談会」

(お一人30分まで・イベント参加者優先)

◆開場·受付開始:13:00~(先着**150**名)

問合せ先:06-6364-1205

(月~金:13:00~16:00 祝日除く)



京阪中之島線「なにわ橋駅」下車、出口(1)から徒歩約5分

・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車1番出口から徒歩約10分

・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車26番出口から徒歩約7分

大阪弁護士会遺言・相続センター

月~金13:00~16:00(祝日除く)電話相談初回無料

電話番号: 06-6364-1205

遺言書作成、相続問題など、お一人 で悩まず法律の専門家である弁護士 にご相談ください。